

岩手大学外国人留学生向けハンドブック

留学生の安全

岩手大学国際交流センター

日本での安全・安心のために

安全のための備え

手続き

もしトラブルにあったら

安全のための備え

保険加入

- ・在留期間が1年以上の留学生は、国民健康保険への加入が義務付けられています！
- ・その他の保険との併用もお勧めします。
- ・火災保険(留学生住宅総合補償など)には入りましたか？

安全のための備え

地震対策

- ・いつあるかわからない地震、いつも備えを。
- ・部屋のベッドの位置にモノが落ちてこないよう

津波対策

- ・沿岸地域で大きな地震にあった場合、津波に襲われるおそれがありますので、海岸から離れた高台に避難しましょう。

安全のための備え

法律を守りましょう！

- ・警察(110)、救急(119)の番号を覚えましょう！

- ・不法就労は法律違反です！

アルバイトは入国管理局の「資格外活動許可」を受けてから。

制限時間を守りましょう！

安全のための備え

- ・放置自転車に乗ると窃盗になります。
自転車は登録をしましょう！
- ・免許・任意保険の加入なしに自動車・バイクを
運転しないこと！

安全のための備え

法律を守りましょう！

- ・偽物(模造品)の販売・購入は違法です！
- ・インターネットを不正利用しない。
- ・薬物の取引は重大な犯罪です！

安全のための備え

健康管理・衛生

- ・定期健康診断を受診しましょう。
- ・健康の不安は、保健管理センターに相談しましょう。
- ・はしかやインフルエンザに罹ったときは、病院に通院し、担任または指導の先生・国際課に連絡し、治るまでは大学に出てこずに、自宅（宿舎）で待機しましょう。
- ・病気で長期に休む場合は、担任または指導の先生・国際課に連絡しましょう。

安全のための備え

日本での慣れない生活やハラスメントの悩みは、
まず国際課に相談しましょう。

保健管理センターでカウンセリングを受けること
もできます。

手続き

- ・3か月以上の滞在を予定する留学生は盛岡市役所で入国後すぐに外国人登録の手続きを行ってください。
- ・在留期間が1年以上の留学生は盛岡市役所で国民健康保険の手続きを行ってください。
- ・アルバイトをする場合には、資格外活動の許可の手続きを入国管理局盛岡出張所で行ってください。国外に出るときは再入国許可の手続きが必要になります。

手続き

- ・岩手大学に入学後すぐに、調査票の提出をしてください。
- ・在留資格の変更や在留期間の更新、資格外活動の許可等、入国管理局の許可を受けた場合、そのつど国際課に知らせてください。
- ・日本国外に出るときは国際課に連絡してください。

もしトラブルにあったら

- 外国人登録証を常時携帯が必要です。

<岩手大学への連絡>

- 正門警備員室(夜間・休日)
(国際電話識別番号)019-621-6110
- 学務部 学生支援課 019-621-6881
gkikaku@iwate-u.ac.jp
- 国際課・国際交流センター 019-621-6927
- 保健管理センター 019-621-6073
- 所属学部担任教員・指導教員連絡先(先生に聞いて自分で記入しましょう)
019-621-

留学生生活を楽しく！

日本の法律を守って

健康で快適

安全安心な

岩手での留学生生活を楽しみましょう！